

資料 14

第2次会談における韓国側の請求項目

AIDE-MEMOIRE on talking of the 14th May, 1953

1. 韓国国宝、歴史的記念物（美術工芸品、古書籍その他）返還請求に関し目録提示打合せの件
2. 韓国地図原版、実測地図及び海図返還請求に関し目録提示打合せの件
3. 韓国人（法人も含む）所有の日本有価証券（公債、社債、株式その他証券）償還その他取扱方法に関する日本側意見照会の件
4. 韓国人被徴用労務者に対する諸未払金供託分に対する資料打合せの件

AIDE-MEMOIRE on talking of the 23rd May, 1953

1. 1945年9月30日付 SCAPIN 74号による特定在韓活動閉鎖機関（朝鮮銀行、朝鮮殖産銀行、朝鮮信託株式会社、朝鮮金融組合連合会）の在日財産の実体並びにその管理状況照会の件
2. 1945年9月22日付 SCAPIN 45号及び1948年11月17日付 SCAPIN 1965号に関連する在韓会社349社の在日財産管理、清算状況及び同所有有価証券再発行状況照会の件
3. 太平洋戦争中の韓国人戦傷病者、戦死者74,800名（未確定概数、追て名簿提出可能）に対する弔慰金等措置に関する日本側対策又は意見
4. 太平洋戦争中韓国人被徴用労務者（1946年9月30日現在申告者数105,151名内徴用中死亡者12,603名、同負傷者約7,000名但し、以上は未確定数たるも、追て名簿提出可能）に対する諸未払金及び弔慰金等措置に関する日本側対策又は意見
5. 韓国内において交換回収し SCAP 要員並びに日本銀行員立会の下に焼却せる日本銀行券及び日本政府紙幣代り金清算方法並びに時期に対する日本側意見
6. 韓国人が日本及び日本占領地域より帰国の時、当該地日本官憲に強制

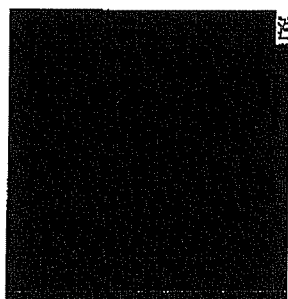
的に保管寄託せる日本銀行券、日本軍票、日本政府紙幣等保管状況及び同  
代り金清算方法並びに時期に対する日本側専門的意見

7. 戦争終結直後朝鮮銀行が立替支払いたる日本政府一般会計才出国庫金  
742,859,002 円及び日本銀行に対する貸越金 158,889,842 円清算方法及び時  
期に対する日本側専門的意見
8. 朝鮮銀行券効効準備在日分還元方法及び時期に対する日本側意見
9. 旧朝鮮総督府東京出張所資産（朝鮮総督府鉄道局 局員共済組合財産）  
管理状況照会の件
10. 朝鮮奨学会維持財団在日財産現況に関する照会の件


AIDE-MEMOIRE on talking of the 28th May, 1953

1. 旧李王家財産韓国国有化に関する件通知
2. 朝鮮漁業組合連合会中央会在日資産等返還方法 に関する日本側意見照  
会の件
3. 諸未収金項目別概算金額提示並びに日本側資料と照合依頼の件

A の部

	注文品代金前渡金	6,187,067 円
	〃	2,207,088 〃
	〃	801,016 〃
	〃	132,603 〃
	〃	282,806 〃
	〃	841,745 〃

B の部

在外日本軍部機関の供託金等	1,933,193 〃
麻薬代金未収金（日本厚生省外）	12,985,725 〃
交通部運賃乗車券代その他未収金	31,980,386 〃
林産物供出代金未収金	5,965,627 〃
 未収金	53,995,432 〃

関係未収金	88,910 円
工事前渡金	255,542 円

C の部

韓国人加入者に対する日本十九生命保険会社の生命保険責任準備金	400,000,000 円
同未經過保険料概算	50,000,000 円
13 損害保険会社の未払保険金	7,305,468 円
同 13 会社に対する朝鮮火災海上保険会社の再保険回収金	10,030,690 円
日本側在韓支店銀行の預金並びに為替組戻しその他雑費代払金	227,638,722 円
日本内銀行に対する個人預金	6,236,638 円
日本内銀行の発行せる送金為替にして受け取らざる分	796,859 円

D の部

郵便為替貯金韓国側受け取り勘定	1,475,967,080 円
貸借決裁基準の日後にあける韓国側受け取り勘定	173,846,433 円
簡易生命保険関係受取金	391,352,964 円
薬工品代金未収金	3,563,321 円
放送局注文品代金前渡金	115,604 円
専売局関係未収金	5,140,174 円

以上 A. B. C. D 各部の内容明細については韓国代表部韓奎永書記官經由にて随時御照会被下度

Dの部（保留事項）

正式提示を留保する請求権項目及び概算金額

1. [redacted] に関する件
2. 第3国所在の韓国人（法人をも含む）財産回収又は補償方法に関する件
3. a. 日本法人に対する韓国内金融機関の滞り賃金

509,461,246 円

b.	日本人に対する韓国内金融機関の滞り賃金	211,241,763 円
c.	日本法人並びに日本人に対する仮払金	1,165,626 //
d.	日本法人並びに日本人の未納税金	162,210,215 //
e.	貿易補償金	117,617,200 //
f.	貿易保留金	102,577,550 //
g.	軍事行動に因る被害	232,398,883 //
h.	強制撤去並びに疎開に因る被害	11,055,612,536 //
i.	1945年8月9日以後日本官吏の越権行為に因る被害	231,585,225 //
j.	強制供出に因る被害	1,848,880,437 //
k.	公供団体の破壊並びに企業整備に因る被害	38,010,686 //